



国民春闘共闘

第 26 号

2019 年 3 月 24 日

国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館
☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

全農協労連・郵政ユニオン

すべての要求にこだわりをもった交渉を

全農協労連は、13日の回答指定日、14日の統一行動日を経て、各地で年度末一時金をはじめとした要求の一次回答を引き出し始めています。郵政ユニオンは19日、全国25職場63人が全国でいっせいにストライキを決行しました。



全農協労連

14日は和歌山県連労が、2019春闘決起集会と学習会を開催（写真上）。岩手県農協労組・いわて平泉支部は、両磐地方労連の決起集会とデモ行進に参加（写真右）するなど、各地で行動が行われました。また、13日も長野県単協労連や長崎県農協労組・壱岐支部で学習会が行われるなど、春闘勝利に向けて取り組みが行われています。



山形県農協労・山形分会 初任給引上げへ

山形県農協労・山形分会では、これまでの継続的な要求も反映して、今春闘の前段で初任給の引上げ（6000円）を引き出しました。この間、人手不足が全国的に課題になっているなかで、使用者側も賃金の引き上げに一定の意欲を見せています。

年度末一時金・諸要求など、すべての要求にこだわりをもった交渉を

年末一時金は、「決算手当」というイメージを持つ仲間も少なくありませんが、私たちの生活にかかせない「生活給」の一部です。そうした意思統一をしながら、こだわって交渉する姿勢が必要です。

現在、昨年並みの一次回答、なかには満額回答を引き出した単組がある一方で、「事業管理費」を引き合いに出した「ゼロ回答」や、「農林年金」の負担金の長期前納を理由にした「厳しさ」の宣伝がされていることも報告されています。しかし、一義的に労働者へしわ寄せを押し付ける回答は不誠実で不当です。特に、強制ではない農林年金への前納を理由に賃金を削減するのは問題だと農林年金当局も指摘しています。一面的な指標や理由にひるまず、要求にこだわって粘り強く追及することが、要求の実現だけでなく、健全な経営を見通すことに繋がります。

諸要求では「検討する」という回答が見られますが、どのように検討し、いつまでに検討結果が明らかになるのかなど、しっかり確認しながら、具体的な前進につなげていくことが必要です。

郵政ユニオン 全国25職場63人がストライキ



郵政産業労働者ユニオンは19日、19春闘要求に対する会社の不誠実な回答に対し、要求の実現をめざして全国で13局所をスト拠点とし、指名ストと合わせて25職場でストライキに突入した。スト参加者は全体で63人、内非正規組合員は17人です。実施会社は日本郵便、ゆうちょ銀行、かんぽ生命の3社、ストライキに入っていない職場においても早朝からのビラ配布や局前集会などを行い、ストライキへの連帯行動を展開しました。

14日に示された会社側回答は、賃金引上げ要求に対して、一般職及び地域基幹職1

級といった若年層の基本給の改善と正社員登用者に対する初任給算定の前歴換算率のアップは行うとしたものの、他の経済要求に対してはゼロ回答。2019年3月期の第3四半期決算の純利益では4.5%増の3921億円となり、通期連結業績予想を2度も上方修正しているにもかかわらず、正社員のベア引上げには「厳しい経営環境」、「後年度負担」という相も変らぬ言い訳を繰り返し、4年連続でゼロ回答、一時金についても据え置きでした。

組合の要求の大きな柱である非正規社員の均等待遇要求に対しても、扶養手当ではアソシエイト社員に限定し、正社員の8割支給の制度新設の提案。18春闘と同様に無期、有期を理由に非正規を分断し、支給額も割合適用する会社の姿勢は改正労働契約法の立法趣旨や同一労働同一賃金の法制化とガイドラインにも背を向けるものであり、到底受け入れることはできません。「コストイブン」で再設計した正社員の配偶者手当の半減にも強く抗議し、本日のストライキ成功で組織の団結をいっそう強め、19春闘要求の前進をめざして最後までたたかい抜くことを宣言しました。

**かちとろう 大幅賃金引き上げ、8時間働いて人間らしく暮らせる社会
とめよう 安倍9条改憲、消費税増税
職場と地域からの共同のたたかいで、未来を切り拓こう**